a. エスキベル農畜産物生産者協会

ペルー
リマ県
ウアラル郡

エスキベル農畜産物生産者協会 APAE

アーティチョークを中心に生産

アーティチョーク畑

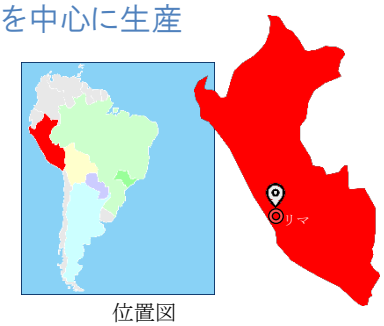

位置図

記入：2020/2/15, Juan Nakama Afuso

[1] 基本情報

正式名称	エスキベル農畜産物生産者協会 APAE: Asociación de Productores Agropecuarios de Esquivel

1-2 連絡先

住所	Calle Morales Bermúdez 219, Huaral, Lima, Perú
ウェブサイト	

1-3 概要

代表者名	Juan Nakama Afuso		
組合員人数	21 人	職員人数	5 人
設立年	2013 年 8 月	年間売上	750,000 USドル

[2] 組織の活動

2-1 主要農産物

	作物	生産面積	生産量	データ年
(1)	アーティチョーク	50ha	150t	2019
(2)	とうもろこし	100ha	5,000t	2019
(3)	にんにく	20ha	240t	2019
(4)	サツマイモ	30ha	1,050t	2019

2-2 栽培カレンダー

	作物	植付/剪定(1)	収穫(1)	植付/剪定(2)	収穫(2)
(1)	アーティチョーク	3 月-6 月	8 月-1 月		
(2)	とうもろこし	一年中	一年中		
(3)	にんにく	5 月-6 月	12 月		
(4)	サツマイモ	一年中	一年中		

2-3 農産物･加工品の輸出(している場合)

	作物･製品	輸出先(国)	量
(1)	アーティチョーク(加工品瓶詰)	ヨーロッパ	75t

2-4 農業生産以外の活動

	トピック	内容
(1)		

[3] 日本企業とのビジネス

3-1 テーマ

	トピック	農産物
(1)	加工(カット･乾燥)	作物全般
(2)	鮮度保持	アーティチョーク、にんにく
(3)	農業機械	植え付け機

3-2 課題

(1)	加工･販売は全て企業に頼っているため、生産者(APAE)の利益が一番少ない。
(2)	加工業者の依頼の不確実性(30%から 100%の変動がある)。また加工された商品の価格が生産物の 5 倍も跳ね上がること。にんにくの収穫時期では価格が低いので、5 か月保存が可能になると価格が 50%から 100%までアップする。
(3)	人材不足で生産の効率性が低い。

3-3 解決策

(1)	加工機材の導入の検討。
(2)	輸出も視野に入れて、加工工場を導入する。低価格で保存が効く技術が必要。
(3)	野菜の種まき機および植え付け機が必要。

[4] 組織紹介

当協会は、首都リマから 75 キロ離れたウアラル市で活動を行っており、2013 年 8 月 14 日に創立され、約 5 年間活動を継続している。当初はこの地域の 15 人の日系農家によって結成され、主にアーティチョークの協同販売を目的として始まった。ブラジルの民間企業と共同でアーティチョークの生産を始め、ヨーロッパ市場へ流通販売を行っている。当協会の目的は会員の活動の効率化を図り、農業技術指導を行って競争力を高め、マーケットシェアを確立すること、他、天然資源の保護、環境保護にも取り組んでいる。Fair Trade 認証を所持し、環境を破壊しない、幼少年労働者を雇わない、禁止されている農薬を使わない、労働安全を守ることを常に心がけている。そのため、認証を受けた化学品のみを使用している。基本的には会員で運営され、会員の技術向上、機械化を目指して日々努力している。また、高付加価値の商品を生産することによって販売を促進させ、会員の利益向上を図ってさらに会員の増加にも努めている。
アーティチョークは植付後の寒い気候を好み、3 月から 6 月にかけて植付が行われ、生育期間は約 140 日で、その後収穫は 4～6 ヶ月間行われる。1つの株から大体 10～12 個のアーティチョークが収穫でき、収穫されたアーティチョークは加工場へ運ばれ、アーティチョークの芯が切り分けられる。これは機械及び手作業で行い、その後黒くならないための加工が行われ、茹でられた後瓶付け、缶詰にする。アーティチョークはビタミン C が豊富な植物であり、癌予防効果があるフラボノイド、またコレステロール値を下げる効果があるアルカロイドの一種シナリンも含まれている。他にも紫とうもろこし(マイス・モラード)の生産も行い、この紫とうもろこしは主に国内市場用で、「Chicha Morada(チーチャ・モラーダ)」というジュースを作るために使用する。また、この紫ともろこしにもアントシアニンが多く含まれ、抗酸化作用がある。他にもサツマイモも生産しており、当地域の気候に適しているため、コストが低い作物になる。一株から 2kg のサツマイモを収穫する。
しかしながら当協会としては、上記に挙げた課題以外にも、アーティチョーク以外に、利益になるような農産物を生産したいが何が良いか分からないことや当協会に参加したいメンバーもいるが、企業とのアーティチョークの取引量が既に決まっているため、組織を拡大することもできないこと、また組織として未だ新しいため、組織化(強い組織とすること)の確立が必要、組合の女性部等はないため、加工という考えがそもそもない点が今後組織としての解決する必要がある。協会の組織化のサポートや農業の技術的なサポート、利益率を高められる農業技術についても求めている。

b. ペルー日系人協会カニェテ

ペルー
リマ県
カニェテ郡

ペルー日系人協会カニェテ APJ CAÑETE

みかん･ぶどう･アスパラガスをメインに生産

ロゴ

施設

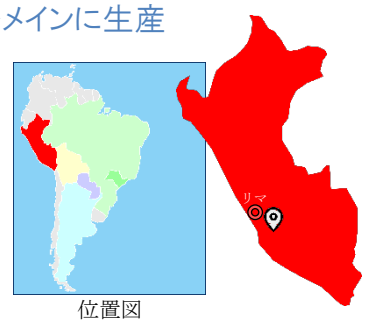

位置図

記入： Mario Ysagawa

[1] 基本情報

正式名称	ペルー日系人協会カニェテ APJ CAÑETE: Asociacion Peruano Japonesa de CAÑETE

1-2 連絡先

住所	Calle Almirante Grau 618 San Vicente – CAÑETE
電話番号	954846907
E-mail	presidencia.apj2018@gmail.com
ウェブサイト	

1-3 概要

代表者名	Mario Ysagawa Gusukuma		
組合員人数	40 人	職員人数	6 人
設立年		年間売上	

[2] 組織の活動

2-1 主要農産物

	作物	生産面積	生産量	データ年
(1)	ぶどう	45ha	1,350t	2019
(2)	みかん	25ha	1,500t	2019
(3)	アスパラガス	60ha	1,080t	2019
(4)	ブルーベリー	10ha	80t	2019

2-2 栽培カレンダー

	作物	植付/剪定(1)	収穫(1)	植付/剪定(2)	収穫(2)
(1)	ぶどう	8 月-9 月	2 月-3 月		
(2)	みかん		4 月-5 月 Primosole 種		6 月-8 月 W.Murcott 種
(3)	アスパラガス	3 月	3 月-4 月	10 月	10 月-11 月
(4)	ブルーベリー	1 月	7 月-12 月		

2-3 農産物･加工品の輸出(している場合)

	作物･製品	輸出先(国)	量
(1)	ブルーベリー	チリ	72t

2-4 農業生産以外の活動

	トピック	内容
(1)		

[3] 日本企業とのビジネス

3-1 テーマ

	トピック	農産物
(1)	マーケティング	ぶどう、みかん、アスパラガス
(2)	農業資材･道具	ぶどう、みかん、アスパラガス
(3)	農業機械	ブルーベリー

3-2 課題

(1)	販売の組織体制の構築。我々の生産物は仲介業者によって輸出されている。直接輸出は行っていない。欧米の国々の輸出先の需要に応じた発注に依存してしまっている。
(2)	低コストで、作物の品質に影響が少ない農薬。現在技術指導を行っている農業技師の多くは、農業資材の会社から派遣されて来る技師であり、自社商品を勧めるため生産コストが上昇してしまう。また残留農薬および殺虫剤の濃度が高くなるた

	め輸出時の品質検査で落とされてしまう。

3-3 解決策

(1)	APJ CAÑETE の生産者は一致団結する必要がある。一丸となって商品の販売を務めるべきではあるものの、現状ではそれぞれの生産者が単独で販売している。

[4] 組織紹介

リマ首都圏に位置するカニェテは、リマ中心部より南に位置し、太平洋の海岸にも近い場所に位置している。カニェテでの日系人の組織は、ペルー日系人協会(APJ)のみ存在する。
【農協を設立しない理由】かつて日系でないがぶどうの組合はあったが、解散してしまい、日系人もそのことから組合というものへの信用がない。各農業者の考え方が異なるのでまとめることが難しく、組合という組織に関する情報が全くない。主に、各生産者は輸出会社と契約し、出荷している(キロ単位の契約なので、品質に関する意識もなく、選果も行っていない。
【各農業者が抱える課題】上記に挙げた課題以外にも以下のことも解決が必要。1).出荷先の業者から値段が叩かれており、取引価格が減少する一方である、2).気候変動(みかんの実が熟さず、落ちる)、3).新しい品種を取り入れることができない(リスクを懸念)、4).品質管理、5).労働者不足、6).病害虫、7).生産性の低下の解決方法についても模索している。
【その他】4 年前に日系人が企業を設立した。ブルーベリーを生産し、95%をチリへ輸出。残り 5%が国内消費。チリを通して日本へも輸出している。地域の 5 名の生産者(そのうち 2 名が日系人)とグループを作り、肥料等の共同購入・パッキング等を行っている。
出荷物には各生産者の名前を付け、問題があったときに対応できるようにしている。チリの輸出会社とペルーの銀行からの融資を受け、栽培を開始。現在は、ブルーベリーの収穫の際に手で掴むとブルーベリーに跡がつき、痛むことがあるため、収穫用の機械に関心がある。JICA の研修で、ブラジルのカッポンボニート農協にじゃがいもとトマトの研修に参加したことがある農業者がいた。

3) 今後の展開

今回調査を実施した2団体に加えて、新たな日系農業者団体や個人で農場経営している日系人がいないか、ペルー日系人協会や在ペルー日本国大使館などを通じて調査を継続する必要がある。さらに、より本格的にペルーの日系農業者が本事業に参加できるよう、日本研修への参加についても検討していく必要がある。

1.⑤ 参加者・団体間の自立的な組織の設立に向けた検討

本事業及び前歴事業への参加者・団体が自立的に連絡・交流を行うことができるような組織の設立及び運営について議論を行った。

(1) J-AGRO

前年度事業の若手農業者等を対象とした交流会議の中で意見交換を行い、研修生 OB 会である J-AGRO が結成された。構成員は本事業及び前歴事業に参加した全ての者となっており、主要メンバー16 名がペルーを除く各事業対象国 4 か国から選出された。J-AGRO を結成する目的（有用性）は、後継者育成を目的した意見交換、各地の現地視察、コンサルティング業務などが挙げられたが、具体的な活動・計画については十分な議論が行われていなかった。

本年度事業の中では第 1 回若手農業者等を対象とした交流会議の中で扱われた 3 つのテーマ、「農業経営」「アグリツーリズム」「トレーサビリティ」の意見交換を、継続して続けていこうという声があり、オンラインフォーラムが第 1 回日系農業者等連携強化会議の翌日 7 月 10 日に立ち上げられた。しかし、オンラインフォーラムは結果的にほとんど活用されることがなく、既存の WhatsApp メッセージグループが J-AGRO における連絡手段の主となった。

J-AGRO の WhatsApp グループは、本事業の訪日研修（若手農業者等の育成研修、日系農業者団体女性部の女性活躍推進研修）の応募への呼び掛け及び、農業・食産業分野に係る専門家派遣による研修の応募への呼び掛けに活用された。結果として、農業・食産業分野に係る専門家派遣による研修「販売・マーケティング」には J-AGRO に積極的に関わっているメンバーが数多く参加した。

第 2 回若手農業者等を対象とした交流会議の中で、J-AGRO を今後どのように活動していくか、より具体的に話し合いを行った。詳細は 1.②(2)に記載する。結果として、J-AGRO メンバー連絡先の共有と、グループの方向性を固めることとし、代表メンバー8 名を選出した。会議後に代表メンバーで意見交換を進め、グループのミッション・ビジョンなどを決定する会議を行うこととなった。

その後、J-AGRO のロゴを 3 月 3 日に代表メンバー8 名および事務局でウェブ会議を実施し、グループのミッション・ビジョンなどを決定した。決定した内容を以下に示す。

名称	J-AGRO (Japan Argentina ParaGuay BRasil BOlivia)	ロゴ
ミッション	知識・アイデア・経験を共有し、関係組織のアグリビジネスに貢献する。	
ビジョン	情報コンサルティング、ソリューション提案、ネットワーク構築、研修によって、南米の農業を取り巻く社会経済の発展を目指す。	
バリュー	1. エシックス　2. 連携　3. 人が主役	
構成員	本事業及び前歴事業に参加した全ての者。ただし、過去の研修生全員がメンバーとして登録（もしくは本人が認識）しているわけではないため、今後 J-AGRO に賛同・参加するかを確認する。	

No.	国	研修参加	代表メンバー
1	ブラジル	平成 28 年度	Meire Hitomi Sato（スルミナス農協）
2	ブラジル	平成 28 年度	Juliana Geseira Monteiro（モジダスクルーゼス農村組合）
3	ブラジル	平成 30 年度	Alvaro Tatsuya Yamamoto（ウニオンカストレンセ農協）
4	ブラジル	平成 31 年度	Mônica Ishikawa Virgolino（AMV コンサルティングサービス）
5	ブラジル	平成 31 年度	Jone Kazuki Yamaguchi（サンタイザベル・サントアントニオドタウア組合）
6	アルゼンチン	平成 25 年度	Ken Eduardo Kamada（ハルディンアメリカ生産者組合）
7	パラグアイ	平成 25 年度	Pedro Yasuda Nishioeda（パラグアイ日系農協中央会）
8	ボリビア	平成 31 年度	Yuki Aurélio Mizushima Chang（サンファン農協）

今後は月に 1 回程度のウェブ会議を行い、次年度事業の第 1 回若手農業者等を対象とした交流会議の際に、今後実施していく活動について発表することを目指す。さらに構成員については、現段階では本事業及び前

歴事業に参加した全て、としているが、平成 29 年度以前に参加した研修生で、J-AGRO の結成について理解している者は限定的であるため、今後の代表メンバーでの意見交換で具体的な活動内容を話し合い、その活動に賛同・参加するかを確認することで、構成員を明確にする。その上で、メンバー内で連絡先を共有するための名簿を作成し、メンバー間で情報共有できる環境を整える。

J-AGRO 代表メンバーでの集合写真

女性による地域活性化セミナーでの意見交換

(2) Nambei no Hana

令和 2 年 1 月 29 日に開催された「女性による地域活性化セミナー」において、参加した事業対象国の女性 46 名で女性団体活動に関する意見交換を行った。その詳細は 2.③(2)に記載する。住む地域は違えども、女性団体活動には同じような熱意・取組・課題があることが分かり、女性団体活動の価値向上と相互促進のため、女性たちによる Facebook グループを結成し、Facebook 上の交流を続けていくことが決定した。

既にロゴも製作され、Facebook への投稿も 2 月下旬から開始した。まずはメンバーに対して、Facebook 投稿の働き掛けをしながら、新たな団体に Facebook グループへの参加の呼び掛けを行い、女性活動の有益な情報交換の場となるようにしていく。食品製造、手工芸品製作、市場での販売活動など、活動紹介をしていくことで、相互に刺激し合いながら活動の促進をし、有機的な交流が続いていくことが期待される。

名称	Nambei no Hana （南米の花 Flor de Nambei）	ロゴ
目的	事業対象国における日系女性団体活動の価値向上及び相互の活動促進をする。	
活動	Facebook 上での活動紹介を行う（各団体最低でも年 2 回の Facebook 投稿をする）	
構成員	南米の日系女性団体に参加している女性	
	Facebook 管理者：Márcia Akemi Yamamoto Shimada（平成 30 年度研修生・ブラジル農協婦人部連合会）	
参加団体（令和 2 年 2 月時点※）	ブラジル	トランスアマゾニカ農協、サンフランシスコバレー文化スポーツ協会、レジストロ日伯文化協会、スルミナス農協、トメアス農協、モジダスクルーゼス農村組合、APPC 農協、ブラジル農協婦人部連合会（レジストロ、ピラールドスル、カウカイアドアウト、カッポンボニート、バルジェングランデパウリスタ、タトゥイ）
	アルゼンチン	メルコフロール花弁生産者組合
	パラグアイ	ラパス日本人会、イグアス日本人会、ピラポ日本人会
	ボリビア	サンフアン日本人会
	ペルー	—

※今のところ、令和 2 年 1 月 29 日に開催された「女性による地域活性化セミナー」に参加した団体が中心

2. 研修・交流事業

若手農業者等及び日系農業者団体女性部を日本に招へいし、座学と実習を通じた研修を実施するとともに、我が国から農業・食産業分野の専門家を派遣し、現地研修を実施する。

(1) 研修実施方法

2.①若手農業者等の育成研修及び2.②日系農業者団体女性部の女性活躍推進研修の日本で実施する研修は以下の手順で研修テーマ決定及び研修生選定を行い、成果の確認を行った。

1) 研修コース決定

a. 第1回日系農業者等連携強化会議（令和元年7月9日）の際に事務局から研修テーマの候補を提案し、会議参加者に意見を求めた。最終的に若手農業者等の育成研修は、アグリビジネス研修「有効活用」、アグリビジネス研修「農業ツール」、技術研修「土づくり」の3つのコース、日系農業者団体女性部の女性活躍推進研修は「地域活性化・アグリツーリズム」のテーマで実施することとなった。

b. 研修時期は日本で実施される農業関連展示会のタイミングに合わせて設定し、令和元年9月中旬から12月上旬までの時期に4つのコースを実施することとした。詳細は5)に示す。

2) 選定基準

・評価基準を明確にし、評価結果を点数化した（若手農業者等の育成研修は50点満点、日系農業者団体女性部の女性活躍推進研修は45点満点）。詳細は別冊の事業実施報告書資料編に記載する。

・評価においては、応募者の目的意識の高さを重視した配点とし、志望動機に加えて、日本の企業とのビジネスに繋がる可能性（若手農業者等の育成研修のみ）や、研修後の活動案を有しているかも評価対象とした。

・評価点で順位を付けるものの、ペルーを除く各事業対象国からの参加があるように考慮した。

3) 研修応募

a. 募集方法

募集要項を日本語・ポルトガル語・スペイン語の3か国語で作成し、事業ウェブサイト上に掲載した。募集期間は7月9日～7月31日とした。

募集要項（日本語・ポルトガル語・スペイン語）

応募フォーム

事業ウェブサイト掲載

b. 応募傾向

全体の傾向として、過年度より応募者が非常に多く、倍率は2.6倍程度だった（過年度は1.2倍程度）。また農業者団体以外の応募者（大学、農業関連企業など）が多く、非日系人の応募者も多かった。これはJ-AGRO（過年度研修生OB会）を通じた周知、募集要項を3か国語で作成することで研修内容・応募条件が明確になったこと、さらに募集要項を事業ウェブサイトに掲載することによってFacebook等で情報共有が容易になったこと、などが要因として考えられる。

c. 応募人数

若手農業者等の育成研修

研修コース	応募者合計	ブラジル	アルゼンチン	パラグアイ	ボリビア
1.有効活用	28 名	24 名	1 名	3 名	0 名
2.農業ツール	15 名	10 名	0 名	3 名	2 名
3.土づくり	9 名	6 名	1 名	2 名	0 名
合計	52 名	40 名	2 名	8 名	2 名

日系農業者団体女性部の女性活躍推進研修

研修コース	応募者合計	ブラジル	アルゼンチン	パラグアイ	ボリビア
4.女性活躍推進	22 名	17 名	1 名	2 名	2 名

4）研修生の選定

a. 第 1 回日系農業者等連携強化会議（令和元年 7 月 9 日）の際に日本で実施する研修について説明し、研修生の応募を開始した。応募フォームには志望動機だけでなく、日本の企業とのビジネス可能性や研修後の活動案についても記載を求めた。さらに所属先からの推薦状を必須とした。

b. 応募期限（令和元年 7 月 31 日）までに応募した候補者に対して、8 月 1 日～8 月 20 日の期間で面接を実施し、さらに随時各農協等から推薦研修候補生の情報を収集した。

c. 令和元年 8 月 22 日の第 2 回 PMC（事業運営会）で日本研修応募者への評価を行った。

d. 令和元年 8 月 27 日の第 2 回事業推進委員会で選抜された候補者を承認した。

5）研修の実施

選抜された研修生に対して、以下のコース・日程・人数で実施した。

研修コース	日程 (サンパウロ出発～サンパウロ到着)	参加人数
若手農業者等の育成研修		
アグリビジネス研修「有効活用」	2019 年 9 月 22 日～10 月 17 日	8 名
アグリビジネス研修「農業ツール」	2019 年 10 月 28 日～11 月 23 日	9 名（募集時 8 名）※
技術研修「土づくり」	2019 年 10 月 5 日～10 月 30 日	3 名（募集時 4 名）
日系農業者団体女性部の女性活躍推進研修	2019 年 11 月 15 日～12 月 10 日	8 名
	合計	28 名

※応募者数の偏りや選考後の辞退があり、募集時から人数の変更があった

研修の実施に当たっては、研修の約 4 週間前には航空券購入及び日本ビザ申請を行い、3 週間前には質問票に回答してもらい、志望動機・研修で学びたいこと、その他の研修への要望の聞き取りを行い、研修プログラム中に個別の要望に応えられるように組み込んだ（個別マッチングの企業訪問など）。さらに、研修生は自分の地域・所属先や自身の活動をプレゼンするための資料を作成し、中南米アグリビジネスセミナーで活動紹介を行った。研修の 2 週間前には研修日程表や滞在先情報・渡航時の注意を送付して、研修での訪問先の情報提供を行い、研修への準備を進めさせた。さらに、研修開始時には、研修プログラムとして訪問先の場所・目的・内容・URL などの情報を提供して、訪問前に研修への準備ができるようにし、展示会訪問時には全出展者リスト（500 社程度）からより関心の高そうな企業（30～70 社程度）を抜粋した出展者リストを作成し、商品・商品概要・URL などを取りまとめ、日本語・ポルトガル語で作成した資料を研修生に配布した。研修中にも研修先の情報を前日に送付して訪問までに予習を促した。研修に振り返りをする時間を取り、研修生同士での意見交換を促進するように働き掛けた。さらに若手農業者等の育成研修においては、所属組織・地域で抱えている課題を分析し、その課題を日本企業とのビジネスを通して解決できるか、検討する作業を行った。